

8月 Aug
2024



特集

SNSでつながる 地域の暮らし (P2~7)

SNSはインターネット上でいろんな人と交流できる仕組み。川西町でもSNSを活用して情報発信や魅力発信を行っています。今回は川西町のSNSの中からLINEとInstagramについて紹介します。

主な内容

まちのアルバム	8
議会だより(6月議会)	11
くらしの情報	12
子育てガイド	23
図書館だより	27

S N S でつながる地域の暮らし



公式 LINE 配信

配信内容を見るには川西町公式アカウントを「友だち追加」する必要があります。

身近な行政サービスを配信

サービスの性質上、個別に案内を郵送できないものもあります。広報紙に掲載している情報を、申請や開催のタイミングでお知らせする配信を行っています。



子育て情報も配信中！

テキスト（文字）での発信の他に、リッチメッセージ（イラストや写真を図としてまとめたもの）を配信しています。画像とタップ（タッチ）すると、その情報がくわしく掲載されているページに移動します。
※元の画面に戻るには「×」ボタンもしくは「<」をタップしてください。



高齢者や妊婦の皆さんを対象としたタクシー利用の助成事業や、身近な相談窓口「まるっと相談室」の出張窓口の案内なども配信しました。



公式アカウントの「友だち追加」をお願いします！

川西町公式LINE @kawanishitown

LINEの「ホーム」から「友だち追加」のメニューをタップ（タッチ）し、検索画面で「@kawanishitown」を検索するか、下記の「QRコード」のメニューをタップ読み取ってください。



ホーム
画面下



友だち追加
画面右上

S N Sとはソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で交流できる仕組みです。X（旧Twitter）やFacebook、Instagram（インスタグラム）など、使う人の用途によって様々な種類があります。いずれも、話題を共有したい他者とつながり、情報を共有できるサービスといえます。LINE（ライン）は連絡手段として多く使われ日常のコミュニケーションツールとして定着していますが、S N Sの機能もあります。町でも地域の生活に密着した情報発信に活用しています。

広報紙は2カ月前から作成を始めることからタイムリーな情報が発信できないという弱点があります。またホームページはタイムリーに情報を発信できますが、見る側がチェックしておかないと情報が更新されたことを知る事ができません。川西町では、そんな既存の情報発信の弱点を補うためにS N Sを活用しています。

今回は川西町のS N Sの中からLINEとInstagramについて紹介します。

LINE（ライン）とは？

主に家族や友だちとメッセージをやりとりするためのコミュニケーションアプリです。

Instagram（インスタグラム）とは？

主に「写真や動画を投稿する」「他人の写真や動画を見る」ことができるS N Sです。

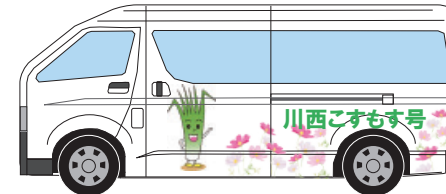




イベント情報をチェック
町内では「駅前広場」や「おくやまテラス」などのイベントの舞台が増えてきました。そこでは様々な主体によるイベントが開催されています。広報紙で紹介できなかったイベント情報もタイムリーに配信しています。



公式アカウントにお問い合わせ等のメッセージを送信しても返信はされません。



リッチメニューから電車やバスの時刻表をいつでもチェックできます
公式アカウントの画面を展開すると常に下部に表示されているメニューボタン。各メニューとタップすると「おくやまテラスのイベント情報」「公共交通の時刻表」「防災情報」「ごみカレンダー」「広報紙」などの情報につながります。
※元の画面に戻るには「×」ボタンもしくは「<」をタップしてください。

路線	上り	下り
保田線	1便	2便
上り	2便	1便
下り	1便	2便



「ストーリー」とは？
短めの動画や画像をスライドショーのように投稿できる機能。「投稿後24時間が過ぎると削除される」ということがストーリーズの徴。日常の瞬間を切り取るような投稿に適しています。

町の公式アカウントでは、日常的な写真の他に、皆さんが「#ちかい町かわにし」や「@Kawanishi_official(メンション)」を付けて投稿した写真や動画をピックアップして「ストーリーズ」で共有しています。



公式インスタグラム

投稿内容を見るにはご自身の端末でインスタグラムにログインする必要があります。

「#ちかい町かわにし」を付けて投稿しよう

「#(ハッシュタグ)」とは？
Instagramのハッシュタグは、投稿された写真に付ける「目印」。「#」がついたキーワードをタップすると、同じキーワードが付いた投稿を見つけることができます。

「ハイトライト」もチェック

「ハイトライト」とは？
ストーリーズ(次ページ)の投稿を24時間経過してもプロフィール上に表示する機能。町ではより詳しい情報につながるように関連のホームページのリンクを掲載しています。



「ストーリーズ」ではイベントのオフショットや皆さんの投稿を共有しています



公式アカウントのフォロー
をお願いします！



【公式】奈良県川西町
Kawanishi Town

@kawanishi_official



③川西幼稚園の日常を発信

町立川西幼稚園の先生たちが、園の日常やかわいい園児たちの様子を発信しています。

④行政サービスの紹介

行政サービスや制度の情報も発信しています。「こんな制度があるよ」と家族や知り合いに口コミで広げていただければ嬉しです。



①イベント情報を発信

町内で行われるイベントの情報を発信しています。広報紙に間に合わなかった情報も掲載されていることがあるので、チェックしてみてください。

②町のニュースをいち早く掲載

町のできごとは、広報紙では編集と印刷の都合で1～2カ月遅れになりますが、SNSではタイムリーに発信しています。

住民の皆さんも 川西町の魅力を発信中

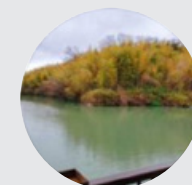
住民の皆さんや川西町に関わってくれている人たちが「#ちかい町かわにし」のハッシュタグを付けて町の魅力を発信してくれています。その一部を少しだけ紹介します。



かわにしめし

@kawanishimeshi

町内や川西町から「ちかい」飲食店を紹介しているアカウント。ランチに迷ったときに助かります。お仕事の関係で、最近では奈良市内の飲食店情報も充実。



島の山古墳活用研究会

@shimanoyama_kofun_lab

コミュニティスペース・ハッピーを拠点に島の山古墳の魅力を発信中。周濠でのボート体験ができる「島の古墳フェス」や「島の山古墳ランタンナイト」もチェックしてみてください。



惚れてまうやろ川西

@horetemauryaro_kawanishi

町の「惚れてまうやろ」なスポットや人を紹介しているアカウント。最近はその活動の幅を広げ、イベントを企画したりFMラジオのパーソナリティとしても活躍中。



結崎観世会

@yuzaki_kanzekai2022

観世流能の発祥の地である川西町で活動すること50年超。日ごろの活動の様子やちかくで開催される能に関するイベントや公演の情報を発信しています。

上記以外にも、川西町内で活動している団体や魅力的なお店、作品を創っている人のアカウントがたくさんあります。機会があれば紹介できればと思います。皆さんも「#ちかい町かわにし」を付けて発信したり検索したりして、町の魅力の発信や発信をしてみてください。

身近な河川をきれいに



曾我川で町内の園児（川西幼稚園・成和保育園・川西こども園）がアユの稚魚を放流しました。園児たちは約2500匹のアユを手づかみで放ったりバケツから流したりして、「大きくなってね」と手を振りながら鮎を見送っていました。

この取り組みは、毎年この時期に大和川水域河川漁協組合の皆さまが行ってくれているものです。清流でしか生息できないアユを放流することで、子どもたちが川をきれいにする大切さを学び川に親しんでもらう機会となっています。

地域活動の中核を担う自治会



町内には20の自治会があり、住んでいる地域や日常生活を住民同士で協力しあって良くしていくための活動をしています。身近なものでは、公園やごみ収集場所の保全、広報紙の配布、防犯灯の管理、地域の清掃などがあげられます。川西町では町内の自治会長によって「川西町自治連合会（会長：安井知子氏）」が組織され、行政や自治会間の連携や情報交換などが行われています。毎年この時期に総会が開催され、地域の課題の共有や情報交換が行われました。

駅前のにぎわいと活気



いろんな世代の人が近鉄結崎駅前広場集って楽しめるようにと、住民の有志らが「あおぞら交流広場わくわく市」を開催しました。

4回目の開催となる今回も、多くの住民が集まりフラダンスなどのステージや健康ステップやふるまいなどの参加型イベントを楽しみました。またピザや焼き鳥、農産物の模擬店、パトカーの展示など大人から子どもまで、参加者みんなで楽しいひとときを過ごすことができました。

今回の開催は10月6日の予定。

車両等の支援に関する協定を締結



株式会社吉村モータース（唐院）と「災害時等における車両等の支援に関する協定」を締結しました。この協定は、川西町内において災害時等に、円滑な対応を実施することを目的として、同社が保有する車両等の貸与について必要な事項を定めたものです。

貸与される車両には、ガソリン車のほか電気自動車があり、電気自動車は乗用として活用するだけでなく、電力供給のための非常用電源としての活用が期待されます。

長年の活動が評価



川西町老人クラブ連合会結崎団地支部喜楽会が、公益財団法人日本生命財団が主催する「2024年度ニッセイ財団生き生きシニア活動顕彰」の顕彰団体に選ばれました。これは高齢者が主体となって行う地域貢献活動が評価されたもので、県内では喜楽会を含め2団体が受賞しました。喜楽会では、長年にわたり地域コミュニティの醸成や助け合いによる自立した地域づくりを進められています。今後も活動を通じて、豊かな地域づくりが進められることが期待されます。

行政相談委員の功績に表彰



川西町の行政相談委員として活動している井村高子委員が近畿管区行政評価局長表彰を受けました。この表彰は、行政に対する相談解決に向けた多大な貢献とその功績が顕著な委員が受けるものです。井村委員は、受賞報告のため町長を訪問し、「皆さんに行政相談制度を知っていただき、気軽に相談していただけるよう活動していきたい」と話されました。（行政相談委員）

国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け、助言や関係機関への申入れなどを行っています。総務大臣から委嘱を受け、無報酬で活動しています。

まちのアルバム

川西町公式Facebook・Instagramから、気になる写真をピックアップしました。

町のSNS・動画

●川西町公式 Facebook

<https://www.facebook.com/kawanishi.nara/>



●川西町公式 Instagram

https://www.instagram.com/kawanishi_official/



●川西町公式 YouTube

https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_0fkCixEzQ6r8ng



●川西町公式 LINE

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/0000006938.html>



人権擁護に尽力



川西町人権擁護委員の椿井勇司委員と井村高子委員が、奈良地方方法務局長から感謝状を贈呈されました。多年にわたる人権擁護への取組に対してのもので、奈良県人権擁護委員連合会総会の際に贈られました。二人は、報告を兼ねて町長を表敬訪問。町長から、日ごろからの熱心な人権活動に改めて心から敬意と感謝を伝えました。（人権擁護委員）

人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動を行っています。法務大臣から委嘱を受け、無報酬で活動しています。

令和6年川西町議会第2回定例会が6月6日から20日までの日程で開催され、令和6年度補正予算及び条例改正などの承認案1件、議案6件、同意案2件について、慎重に審議が行われ、9案件すべてが原案どおり可決等されました。また、閉会日には、後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が実施されました。

町議会の会議録は町ホームページからも確認することができます。

問 議会事務局 ☎ 0745 (44) 2681



▼審議案件の内容と議決結果

議案番号	件 名	結 果
承認 第4号	■専決処分の承認 法律等の一部改正に伴い、町の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」の一部を改正するもの。	賛成全員 原案承認
議案 第37号	■令和6年度川西町一般会計補正予算（補正後の予算総額：52億4590万5千円） 歳出では、国の低所得者支援及び定額減税補足給付金の支給に係る経費、職員の人事異動等に係る追加経費、保田遊水池の上部利用に関する関連経費等により、歳入歳出それぞれに9649万円を加えました。歳入では、国庫支出金として物価高騰対応重点支援臨時交付金のほか、諸収入として消防団員退職報償費金、リーディングD×スクール事業委託金などを受け入れるとともに、前年度繰越金を見込んでいます。	賛成全員 原案可決
議案 第38号	■川西町国民健康保険特別会計補正予算（補正後の予算総額：10億4716万1千円） 歳出ではマイナンバーカードと健康保険証の一体化措置に係るシステム改修費、周知用リーフレット作成費などを計上しており、歳入歳出それぞれに712万9千円を加えました。歳入では、全額を国・県支出金で見込んでいます。	賛成全員 原案可決
議案 第39号	■ぬくもりの郷グループホーム条例の一部改正 利用料金のうち、食材料費の規定において、介護保険法の引用条項を改正するとともに、居住費の規定において、厚生労働大臣が定める費用の額が変更されることに伴い、その額を超えない範囲であらかじめ町長が承認し、指定管理者が定めた額とする旨の改正を行うもの。	賛成全員 原案可決
議案 第40号	■川西町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正 介護保険法施行規則が改正されたことにより、当該施行規則の引用条項を改正するもの。	賛成全員 原案可決
議案 第41号	■川西町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正 介護保険法施行規則が改正されたことにより、地域包括支援センターの職員配置員数の柔軟化等に合わせ、所要の改正を行うもの。	賛成全員 原案可決
議案 第42号	■川西町空家等対策条例の一部改正 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、条文等の追加等の対応など、所要の改正を行うもの。	賛成全員 原案可決
同意 第2号	■川西町公平委員会委員の選任（任期：6月29日から4年間） 川西町公平委員会委員、吉村真知子氏の再任に同意しました。	賛成全員 原案同意
同意 第3号	■固定資産評価審査委員会委員の選任（任期：7月1日から3年間） 固定資産評価審査委員会委員、宮本新一氏の再任に同意しました。	賛成全員 原案同意

七夕飾りを作ろう



おくやまテラス（スーパーおくやま1階）で、手作りのおもちゃで遊ぶイベントが開催されました。開催してくれたのは、元保育士の「がっちゃん」。2回目の開催となる今回は、七夕の飾りを作ってみなで笹に飾りました。紙コップで作ったクラゲや折り紙で作った貝など賑やかな笹ができあがりました。

次回開催やイベントの詳しい情報は、主催者Instagram（アカウント名：gacchan_niji）でご確認ください。

おくやまテラスに遊びにおいで！



おくやまテラス（スーパーおくやま1階）で、住民団体（ピース・つなぐYOU & ME）による子どもの居場所づくりイベントが開催されました。2回目の開催となる今回はこども食堂や七夕飾りなどで大盛況。前週26日には、未就学児向けの広場開放も開催されました。関わる人も徐々に増え、高校生をはじめボランティアの輪も広がっています。

次回開催やイベントの詳しい情報は、主催者Instagram（アカウント名：piece.yume）でご確認ください。

みんなで集まって楽しもう



住民が主体となって活動しているオレンジピース。認知症の人も子育て世代も子どもも、多世代の居場所づくりを目指しています。毎月第2水曜日には、スーパーおくやまの「おくやまテラス」でピースカフェを開催。今回、27名が参加し、歌や体操などのレクリエーションやティータイムなどを楽しみました。認知症の予防や支援に興味がある人はぜひ参加してみてください。詳細は主催者Instagram（アカウント名：horetenuyaro_kawanishi）でご確認ください。※8月のピースカフェはお休みです。

川西町のいいところを語ろう



来年は町制50周年にあたる年です。町では、50年目の節目の年に改めて「川西町のいいところ」を整理し、それを町の内外に伝えていきたいと考えています。今回、住民の皆さまに集まっていただき「川西町のいいところ」や「自身が愛着を持っているところ」などを語り合っていました。

今回8名の参加者が集まり、「人がやさしくてフレンドリー」「田園風景が好き」「生活圏がコンパクト、自動車で町外へのアクセスがいい」など町の生活について語り合ってくれました。

定額減税しきれないと見込まれる人への給付金(調整給付)

令和6年分所得税と令和6年度個人住民税において定額減税が実施されています。その中で、定額減税しきれないと見込まれる人に対しては、給付金が支給されます。

手続き方法

調整給付の対象者に確認書を郵送します。内容を確認の上で必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

確認書の送付時期 8月1日(木)から順次

申請期間 8月1日(木)～10月31日(木)

給付時期 8月下旬～11月下旬ごろ

調整給付の対象者

【定額減税可能額^{※1}】が、【令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)^{※2}】または「令和6年度個人住民税所得割額」を上回る場合に対象となります。

ただし、合計所得金額が1,805万円を超える人、もしくは所得税額と定額減税前の個人住民税所得割額ともに税額がない人は対象外です。

※1【定額減税可能額】

納税者本人及び配偶者を含めた扶養親族の数に基づき算定されます。ただし、国外に居住している配偶者、扶養親族は対象外となります。

・所得税分：3万円×減税対象人数^{※3}

※3(納税者本人+控除対象配偶者+扶養親族の数)

・個人住民税所得割分：1万円×減税対象人数^{※4}

※4(納税者本人+控除対象配偶者+扶養親族の数)

※扶養親族には16歳未満扶養親族も含む

※2【令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)】

令和6年に入手可能な課税情報を基に算出されます。

給付額 ①+②の金額(1万円単位に切上げ)

①=所得税分定額減税可能額ー令和6年分推計所得税

②=個人住民税分定額減税可能額ー令和6年度個人住民税所得割額
(①②ともにゼロ円以下の場合はゼロ円)

※所得税は令和5年分所得税額を用いて令和6年分所得税額を推計しています。

※令和6年分の所得税額が確定した後、当初の給付額に不足が生じる場合には、令和7年度に追加で不足分の給付を行う予定です。

給付金を装った詐欺に注意

川西町、国の機関、警察などが給付金に関して以下のことを行うことは絶対にありません。少しでも不審に感じたら、警察署へ相談してください。

- ・現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ・給付金の支給のために、手数料の振込を求めること
- ・メールやショートメッセージを送り、URLをクリックして給付金の申請手続きを求めること
- ・キャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号を尋ねたりすること

☎ 税務課 ☎0745(44)2642

令和6年度実施分住民税税制改正の主な変更点(個人町県民税)

▼均等割の税率の特例の終了

東日本大震災復興基本法の理念に基づき、緊急防災・減災事業を推進するため平成26年度から年額1,000円(町民税500円・県民税500円)が加算されていましたが、令和5年度で終了しました。

▼森林環境税の課税の開始

令和6年度から、森林環境税が一人年額1,000円課税されます。森林環境税とは「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)」に基づき、森林の整備等に必要な地方財源として、令和6年度から国内に住所のある個人に対して課税される「国税」です。徴収は、個人町・県民税均等割の徴収とあわせて行われます。

▼国外居住親族に係る扶養控除等の見直し

30歳以上70歳未満の国外居住親族が、控除対象扶養親族及び非課税限度額の算定の基礎となる扶養親族から除外されることとなりました。

ただし、次のいずれかに該当する者は扶養親族の適用対象者となります。

- ・留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者
- ・障がい者
- ・その居住者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払を「38万円以上」受けている者

☎ 税務課 ☎0745(44)2642

タクシー料金の利用助成事業

高齢者や妊婦の利便性確保と生活エリアの拡大を図るため、対象者にタクシーチケット(助成券)を交付しています。

対象者(高齢者) ①・②の両方に該当する人

①川西町に住所がある75歳以上の人

②運転免許を所持していない人(もしくは自家用自動車を所有していない人)

対象者(妊婦等) ①・②の両方に該当する人

①川西町に住所がある妊婦等

②母子健康手帳を受けた人(母子健康手帳の発行日から2年未満の人は出産後であっても対象となります)

チケットの内容

- ・出発地と目的地のどちらかが「川西町内」である場合にのみ利用できます。
- ・1乗車につき1人1枚のみ使用可能
- ・登録タクシー事業者(8社)のみで利用できます。

チケットの枚数(高齢者)

- ・500円券×24枚(1年間あたり)
- ※年度途中の申請の場合は月数に応じで按分
- ・有効期限は直近の3月31日まで

チケットの枚数(妊婦)

- ・500円券×24枚(母子健康手帳の発行日から2年間有効)

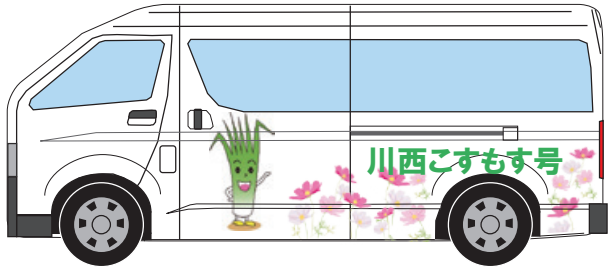
☎ 総合政策課 ☎0745(44)2213
(高齢者) 本人確認書類(マイナンバーカードなど)を持参してください
(妊婦) 母子健康手帳を持参してください

コミュニティバスの減免制度

高齢者(70歳以上)や障害者、妊婦を対象にコミュニティバス使用料が半額(100円→50円)になるパスカードを発行しています。交付を受けるには事前の申請が必要です。

総合政策課窓口で申請を受け付けています。

☎ 総合政策課 ☎0745(44)2213



くらしの情報

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。また、問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。

また、年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

役場・町施設の電話番号

総務課	0745(44)2211
総合政策課	0745(44)2213
デジタル推進室	0745(44)3920
税務課	0745(44)2642
債権管理課	0745(44)2621
住民保険課	0745(44)2611
環境整備事務所	0745(43)1766
福祉こども課	0745(44)2631
長寿介護課	0745(44)2635
地域包括支援センター	0745(42)1180
保健センター	0745(43)1900
まちマネジメント課	0745(44)2679
下水道事業事業課	0745(44)2679
まちづくり推進課	0745(44)2280
議会事務局	0745(44)2681
会計課	0745(44)2648
教育総務課	0745(44)2684
社会教育課	0745(44)2214
文化会館	0745(44)2214
図書館	0745(44)2212
西人権文化センター	0745(44)2080
東人権文化センター	0743(64)0650
いぶぎ子どもセンター	0745(43)0550
すばる子どもセンター	0743(64)1989
子育て支援センター	0745(43)2575
中央体育館	0745(44)1616
役場1階 F A X	0745(44)4780
役場2階 F A X	0745(44)4734
教育委員会 F A X	0745(43)3245
磯城郡水道企業団	0744(32)2516

川西町公式 Web サイト

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>



イベント・講座

▼中央体育館アリーナ 町民開放日

開放日 8月24日(土)
対象 町内在住・在勤者
町民開放日で中央体育館アリーナを利用する際、用具は各自で持参してください。
問 中央体育館
☎ 0745(44)1616



▼ぬくもりの郷 CDクラ シック・サロンコンサート

前回から引き続きオペラの序曲や間奏曲を特集します。オペラはほとんど上演されずに、序曲や間奏曲のみが演奏会に取り上げられ、録音素材のレパートリーになっている曲が多くあります。(無料/申込不要)

日時 8月13日(火) 午後2時〜3時30分ごろ ※月曜が祝日のため火曜日に開催

場所 ぬくもりの郷2階
※コミュニティでの来場が便利
問・企画 MOZアート・サロン(石井)
☎ 0745(43)1682

▼史跡講座

第2回目となる今回は、観世流能楽について講義します
日時 8月31日(土)午前10時30分〜正午

場所 川西文化会館創作室
内容 観世流能楽について1講師 町学芸員
受講料 無料
申 8月28日(水)まで(年間受講の申込みも募集中) 社会教育課
☎ 0745(44)2214



▼「救急の日」イベント

9月9日は「救急の日」です。救急業務及び救急医療について正しい理解と認識を深めます。
日時 9月7日(土)午前9時〜正午

場所 道の駅レステイ唐古・鍵
内容 消防職員が応急手当講習や救急に関する催し
問 機城消防署 救急課
☎ 0744(33)2461

▼「下水道の日」施設見学会

水環境について考えてみませんか?(入場無料)
日時 9月8日(日)午前10時〜午後4時内容
内容 下水道施設の見学会、子ども向けイベント
問・場所 事前申込み不要(団体の場合は、前日までに連絡が必要)。左記以外の県内浄化センターでも見学会を開催します。

①浄化センター(大和郡山市額田部町)
☎ 0743(56)2830
②第二浄化センター(広陵町萱野)
☎ 0745(56)3400

募集・採用

▼シルバー人材センター 説明会

シルバー人材センターの趣旨や仕組みを説明します。
対象 機城郡内の居住する健康で働く意欲がある60歳以上から概ね75歳まで人
日時 8月27日(火)午前10時
場所 川西文化会館2階サーク



問 公益社団法人機城郡シルバー人材センター
☎ 0744(34)2054

▼奈良県障害者作品展の 作品募集

11月27日から12月4日まで芸術会館美楽来(生駒市西松ヶ丘)で開催される作品展に出品する作品を募集しています。
出品資格者 ①県内在住の障害児・者②県内施設に入・通所する障害児・者
参加種目 絵画、写真、書道、工芸、手芸、文芸(短歌、俳句、川柳)、コンピュータ・タイプライト

短期集中運動教室参加者募集 (出前型介護予防教室)

楽しく筋力を鍛えながら、自宅でも毎日続けられる運動を地域の公民館で習ってみませんか? 5人〜10人前後の少人数で、週1回60〜90分程度の運動を3カ月(12回)続ける講座です。

参加費 無料
※会場(公民館や自宅等)の手配及び使用料は受講者負担となります。

対象 町内在住の65歳以上
要件 毎週参加できる人が5人以上集まれば申し込み可能です。安全に体操を行えるスペースがあるか、会場を確認後に開始します。曜日や時間は、グループごとに相談して決定します。
※5人以上集まらない場合でも、2世帯かつ3人以上であれば、「いきいき百歳体操」を始めることができます。センター職員が支援します。



申 地域包括支援センター
☎ 0745(42)1180



特別映画上映会 認知症について考える 『オレンジ・ランプ』

9月のアルツハイマー月間にあわせて上映します。
若年性認知症と診断された丹野智文さんの実話をもとに描く、夫婦の希望と再生の物語。年齢を重ねていく全ての人へ、より良く生きるヒントがここにある。(主演：貴地谷しほり、和田正人他/上映時間 100分)
日時 9月1日(日)午後2時〜午後3時50分(午後1時30分開場)

場所 川西文化会館コスモスホール
費用 無料
★来場者にロバ隊長(認知症サポーターキャラバンマスコット)手作りストラップをプレゼント
申 8月23日(金)までに事前申込みが必要
※先着順(100名)
地域包括支援センター
☎ 0745(42)1180 **℡** 0745(44)4780



申 9月2日(月)までに、役場福祉こども課へ申込書を提出してください。
※特別支援学校に通学している人、施設に入・通所している人は学校・施設から申し込んでもください。
※出品の規格等は、左記へ
問 奈良県障害者作品展事務局(県社会就労事業振興センター内)
☎ 0742(93)3244
℡ 0742(93)3245

▼自衛官等募集

防衛省では、自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、予備自衛官補(一般)を募集しています。応募資格や試験日についてはホームページをご覧ください。受付期間は次のとおりです。



自衛官候補生(陸・海・空自衛隊) 年間を通じて受付け
一般曹候補生(陸・海・空自衛隊) 7月1日(月)〜9月3日(火)
航空学生(海・空自衛隊) 7月1日(月)〜9月5日(木)
防衛大学校学生 7月1日(月)〜10月17日(木)
防衛医科大学校学生(医学科) 7月1日(月)〜10月9日(水)
防衛医科大学校学生(看護学科) 7月1日(月)〜10月2日(水)
予備自衛官補(一般) 6月1日(土)〜9月19日(木)
問 自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所
☎ 0744(29)9060



自衛官募集
HP

マイナンバー

▼マイナンバーカード
休日・夜間窓口(8月・予約制)

休日窓口

① 8月25日(日)

午前8時30分～12時30分

夜間窓口 毎月第2・4火曜日の午後7時まで

② 8月13日(火)

③ 8月27日(火)

事前予約制 予約の際に、当日の来庁予定時間をお知らせください。予約がない場合は開庁しません。

予約期限 各日午後5時まで

① 8月23日(金)まで

② 8月9日(金)まで

③ 8月26日(月)まで

開庁場所 役場1階

住民保険課窓口

業務内容 マイナンバーカードの申請・交付(受取り)、電子

証明書の更新

必要なもの 15ページに掲載の

「窓口でのマイナンバーの申請に必要なもの」「窓口でマイナンバーカードの交付(受取り)に必要なもの」を参照してください

問 住民保険課

☎ 0745(44)2611



町HP「申請
時来庁方式に
ついて」

▼出張窓口でマイナンバーカードを自宅で申請(予約制)

役場への来庁が難しい人を対象に、職員が自宅に訪問し、写真撮影などマイナンバーカードの申請サポートを行います。申請後、1カ月程度で簡易書留にて郵送します。

対象者 自宅で介護を受けている人、高齢者や小さなお子さんがいる家庭など、役場へ来庁が難しい人で、次の①と②両方に該当する人

① 川西町に在住で、川西町に住

民登録がある

② 初めてマイナンバーカードを申請する

※介助が必要な方には、訪問当日に介助者が同席していただく必要があります。

訪問当日に用意するもの

・本人確認書類

・通知カード(持っている人のみ)

・住民基本台帳カード(持っている人のみ)

日時 役場の開庁日(平日)／

午前9時30分～11時30分／午

後1時30分～4時

所要時間 15分程度

予約方法 希望の日程の1週間

前までに、役場住民保険課へ

ご連絡ください。後日、訪問

日をお伝えします。

申 住民保険課

☎ 0745(44)2611



▼マイナンバーカード新規申請で図書カードプレセント(0～18歳限定)

対象者 次の①～③のすべてに該当する人

① 川西町に在住で、川西町に住

手続き

▼他市区町村の戸籍証明書の交付

本籍地が遠くにある人でも、最寄りの市区町村の窓口で戸籍証明書の交付を請求できるようになりました。(3月1日から)

交付できる証明書

・戸籍謄本

・除籍謄本

・改製原戸籍謄本

※戸籍の届出による処理中や

ネットワークの一時停止等で

取得できない場合があります。

広域交付で戸籍証明書を請求できる人

・本人、配偶者

・父母・祖父母などの直系尊属

・子・孫などの直系卑属

注意事項

・戸籍証明書等を請求できる人

が市区町村の戸籍担当窓口へ

行き、請求する必要があります。

郵送や代理人による請求はできません。

窓口に来た人の本人確認のため、顔写真付きの身分証明書

(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付サービス

利用できる人 川西町に住所があり、利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が搭載されたマイナンバーカードを持っている人

取得できる証明書及び手数料

証明書	取得できる範囲	手数料
住民票の写し	川西町に住民登録がある人と、同じ世帯の人(本籍地・続柄・個人番号の記載有無の選択可)	300円
印鑑登録証明書(本人のみ)	川西町に住民登録があり、印鑑登録をしている人	300円

利用できる時間 午前6時30分～午後11時(メンテナンス日を除く)

利用できる店舗 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど、コンビニ交付サービス対応のマルチコピー機を設置している店舗

利用方法

①店舗に設置されているマルチコピー機の画面に表示される「行政サービス」を選択します。

②「証明書交付サービス」を選択します。

③ICカードリーダーにマイナンバーカードを置き、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力します。

④証明書の種別(住民票・印鑑登録証明書)や部数を選択し、証明書交付手数料を納付します。

※コンビニエンスストアで取得した証明書の返品、交換や手数料の返金はできません。

※証明書等の休日交付は廃止となりました。

問 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

▼マイナンバーカード

申請に必要な本人確認書類の例

・通知カードまたは個人番号通知書を提示

➡A1点もしくはB2点

・通知カードを紛失した／個人番号通知書を提示できない

➡A2点もしくはA1点+B1点

区分	本人確認書類
A	免許証、パスポート、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、子ども医療受給者証、学生証 など

※15歳未満の人は保護者の本人確認書類も必要

申 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

▼マイナンバーカード申請の顔写真

役場窓口や出張窓口でマイナンバーカードを申請する場合は、職員が写真撮影を行います(無料)。職員による撮影に了承できない人は、ご自身で顔写真をご準備ください。



【規格】

- ・縦4.5cm×横3.5cm
- ・6カ月以内に撮影したもの
- ・正面、無帽、無背景のもの

申 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

・一部事項証明書、個人事項証明は請求できません。
問 住民保険課
☎0745(44)2611

▼戸籍届出時の戸籍謄本等の添付が不要に

3月1日から、本籍地ではない市区町村の窓口に婚姻届などの戸籍の届出を行う場合でも、戸籍謄本などの添付が原則不要になりました。(提出先の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになったため)



詳細はこちらから
法務省HP

相談

20ページでも相談窓口を紹介しています。

▼【出張型】健康相談会×まるっと相談室

身体や健康について気になることはありませんか？

・血圧が高めだけどうしたらよいか。
・健診結果について相談したい。

・健康的な食事について教えてほしい。
など、気軽に相談できる出張相談会を開催します。

当日は、保健師・管理栄養士による血圧測定や、体脂肪測定も行います。お気軽にご参加ください。

※健康相談会は、「なんか気になる」を相談できる「まるっと相談室」と合同開催します。

日時 8月21日(水)午前10時～11時30分

場所 おくやまテラス

問 福祉こども課

☎0745(44)2631



▼全国一斉「こどもの人権110番」

「こまってない？ なやんでない？ いっしょにかんがえよう！」

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題について、人権擁護委員及び法務局職員が左記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

日時 8月21日(水)～27日(火)

／午前8時30分～午後7時／※土・日は午前10時～午後5時

全国一斉「こどもの人権相談」

☎0120(007)110

※フリーダイヤル／携帯電話・スマートフォン使用可、一部のIP電話使用不可

対象 県内在住の児童・生徒及びその保護者などの大人

相談員 人権擁護委員及び法務局職員

問 奈良地方法務局

人権擁護課

☎0742(23)5457

▼桜井税務署・キャッシュレス納付相談会

銀行に行かなくても自宅やオ

フィスから納付ができ、一度使ってみれば、簡単・便利と思ってもらえるはず！

相談日時 随時(要予約)

※確定申告時期(1～3月)は開催していません。

所要時間 約20分

キャッシュレス決済のメリット

①スマホまたはパソコンから納付可能

②時間を気にせず納付可能

③金融機関の窓口に行かなくて良い

④納付書不要

申 桜井税務署総務課

☎0744(42)3502

キャッシュレス納付の詳細はこちら



健康

▼大腸がん検診(個別)

大腸がんは早期に発見して治療すればほぼ治る病気です。大腸がんは早期には自覚症状がほとんどないため、年に1回

は検診を受けることをお勧めします。

対象 40歳以上の方

日時 9月10日(火)・11日(水)

／午前8時30分～午後4時

場所 保健センター

料金 500円(70歳以上は無料)

*検診には2日分の便が必要です。

申 8月27日(火)まで

保健センター

☎0745(43)1900



▼子宮頸がん検診

2年に1度、子宮頸がん検診を受診しましょう

子宮頸がんの早期発見・早期治療と子宮頸がん検診の大切さを伝えるために、子宮頸が

ん検診の案内ハガキを郵送しています。

対象 昨年度と今年度の子宮頸がん検診を受診していない22歳から39歳になる人

申 保健センター

☎0745(43)1900

▼アピアランスケア

支援事業

町内在住者で、がんと診断され、その治療を受けた、または現に治療を受けている人が購入された医療用ウィッグなどの経費の一部を助成します。くわしくは保健センターにお問い合わせください。

問 保健センター

☎0745(43)1900



広告

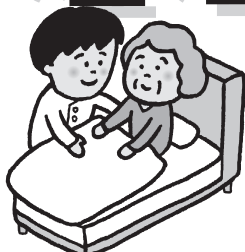
川西町では自主財源の確保等を目的に、広報紙に有料広告を掲載しています。広告内容は川西町が推奨するものではありません。有料広告の募集については町ホームページをご確認ください。
<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/0000004445.html>



お部屋の空を空しました!!

お気軽にご電話、ご見学くださいませ!!

サービス付き
高齢者向け住宅
ひより
スタッフ一同
お待ちしております!



ご自宅の自由な気兼ねない生活も
いいけど、もしもの時に、
誰かがいる安心感もほしい!

遠方の親御さんを近く呼びたい

なじみのケアマネージャーさんや
デイサービスさんは変えたくない



サービス付き高齢者向け住宅ひより
〒636-0304 奈良県磯城郡田原本町十六面16-1

▶☎0744-34-3377

障害者のための相談窓口 ～ 障害者相談支援事業(相談無料・秘密厳守)～

川西町から委託を受けた事業所の専門相談員が、障害者(障害児)やその家族などの相談に応じます。相談員は、必要な情報提供やアドバイスを行い、町やサービス事業者との連絡調整を行うなど、福祉サービスの利用から日常生活までの幅広い相談に応じ、障害者の自立を支援します。

また、相談から得られた町民の皆さんの意見や要望を集約し、障害者総合支援法に定められた地域自立支援協議会の活動を通して、町の障害福祉施策への反映につなげていきます。

相談日時 毎週月～金(祝祭日・年末年始除く)
午前9時～午後5時

相談方法 電話・面談・訪問 など。
直接右記へご連絡ください。

対象 町内在住の障害者やその家族 費用 無料

問 福祉こども課 ☎0745(44)2631
FAX0745(44)4780

■ 川西町社会福祉協議会

対 象	身体障害者・知的障害者
場 所	川西町吐田94(ぬくもりの郷内)
連絡先	☎0745(43)3939 / FAX0745(43)3938
相談員	まずはお気軽にお電話ください。 一緒に考え、解決に向けてお手伝いさせていただきます。

■ 生活支援センターいろは

対 象	精神障害者
場 所	田原本町保津 5-5
連絡先	☎0744(32)7753 / FAX0744(32)7746
相談員	ひとりで悩まずに、まずはお電話ください。 (ご家族のみの相談にも応じます。) 秘密は守られますので、安心してご相談ください。

※相談員がすぐに電話対応できないことがあります。連絡先をお伝えいただければ折り返し連絡します。

▼国民健康保険加入者への
人間ドック費用の
一部助成

生活習慣病等の早期発見・早期治療や、健康を保持増進することを目的に、国民健康保険の加入者に人間ドック費用の一部助成をしています。

対象者 次の①～⑤全てに該当する人

- ①受診日時点で、満40歳以上75歳未満の川西町国民健康保険被保険者（年度中に75歳になる人は、誕生日の前日まで）
- ②受診日の過去1年間、引き続き被保険者の資格があること
- ③国民健康保険税を完納していること

④人間ドックの検査結果を、特定健康診査・特定保健指導に利用することに同意していること

⑤受診する年度内に特定健康診査を受けていないこと

助成金額 2万円（受診料が2万円未満の場合は、受診料が助成額となります）

1人につき1年度に1回まで

助成期間 3月31日まで

医療機関 指定の医療機関はありません。特定健康診査の項目を含む人間ドックを実施し

ている医療機関が対象となります。

利用方法

①役場で事前申込み

受診前に、住民保険課で助成金交付申請をしてください。（受診後の申請は受付できません）

・申請に必要なもの 保険証

・助成ができる場合、「助成金交付決定通知書」「助成金交付請求書」等を後日ご自宅に送付いたします。

②医療機関に予約
希望する医療機関に直接申し込んでください。※人間ドックの医療機関は指定していません。

③医療機関で人間ドックを受診
医療機関で受診し、かかった費用を全額お支払いください。「領収書」「検査結果」を受け取ります。

④役場で助成金の手続き
受診後すみやかに、「助成金交付請求書」「領収書」「検査結果」等を持って、住民保険課に助成金の請求をしてください。後日、助成金を交付します。

⑤役場住民保険課
0745(44)2611

安心・安全



▼性犯罪の被害にあわないために

深夜に外出するときや駅からの帰宅する際は、周囲に十分気を配って被害にあわないようにしましょう。怪しい人を見かけたり、不審に感じたりすることがあれば、些細なことでも警察に相談してください。

夜間外出する際や帰宅途中の防犯チェックポイント

- ・スマートフォンを操作しながら、イヤホンで音楽を聴きながら歩かない。
- ・なるべく人通りの多い、明るい道を選んで歩く。
- ・夜遅い時間は、家族などに迎

えに来てもらう。
・常に周囲を警戒して歩く。
・防犯ブザーや奈良県警察安全・安心アプリ「ナポリス」を活用する。

問 天理警察署

0743(62)0110

▼夏山登山には十分注意を

奈良県内では、夏季シーズンでも山岳遭難が発生しています。体力不足や装備不足、無理な計画によるものが多く、一人ひとりがしっかりと準備し、適正な登山計画を立てることで山岳遭難を防ぎましょう。

- ・複数人での登山の励行（初めての登山は経験者と同行）
- ・綿密な登山計画（体力、技能に見合った登山計画）
- ・十分な装備（服装）と食料品（非常食）の携行
- ・通信手段の確保
- ・登山届の提出

特に登山届は、万一、遭難事故にあった際、警察による捜索や救助活動を行うための手がかかりになる、あなたや家族を守る命綱です。登山届の様式や提出方法、山岳遭難に関する情報は、奈良県警察ホームページを

ご確認ください。

問 天理警察署

0743(62)0110



▼飲酒運転追放

夏は飲酒の機会が増える時期です。酒運転が引き起こす悲惨な交通事故は、被害者・加害者とその家族の人生に大きな影響を与えますが、今なお飲酒運転はなくなりません。

- ・「これくらいの量なら大丈夫」「これくらいの距離なら大丈夫」「少し休んだから大丈夫」という安易な考えが、取り返しのつかない事故を招きます。
- ・「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を肝に銘じ、飲酒運転は絶対にやめましょう。

問 天理警察署

0743(62)0110

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は「身体や精神に中程度以上の障害のある20歳未満の児童」の福祉の増進を図ることを目的としています。対象となる児童を監護している父や母、父母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

申請の手続き

特別児童扶養手当は「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ支給できません。支給開始は申請した月の翌月分からとなります。請求者・扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合は支給されません。また、児童が障害による公的年金を受けることができる場合も支給されません。

更新の手続き

受給認定を受けると、毎年8月12日から9月11日までの間に、所得状況届を提出する必要があります。また、障害の程度についても定期的に診断書等を提出し、再認定を受ける必要があります。

令和6年度手当月額

特別児童扶養手当1級	55,350円
特別児童扶養手当2級	36,860円

問 福祉こども課 0745(44)2631

問 住民保険課 0745(44)2611

(一部負担金)

- ・医療機関ごとに月500円、14日以上入院は月1000円
- ・調剤薬局は自己負担なし
- ・同じ医療機関であっても医科と歯科はそれぞれ一部負担金が発生します。
- ・同じ医療機関であっても通院と入院はそれぞれ一部負担金が発生します。

・受給資格証が使えるのはこれまでとおり県内医療機関等です。県外の医療機関等で受診した時や県内医療機関等で受給資格証の提示を忘れた時は、役場での申請をお願いします。

・心身障害者医療費助成又はひとり親家庭等医療費助成の18歳以上の人は変更ありません。お持ちの白色の受給資格証を継続してご使用ください。

児童扶養手当

児童扶養手当は「父または母と生計を同じくしていない児童」や「父または母が重度の障害の状態にある児童」を養育している家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的としています。児童の母または父や、父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

申請の手続き

児童扶養手当は「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ支給できません。支給開始は申請した月の翌月分からとなります。請求者・扶養義務者の前年の所得が一定額以上の場合には支給されません。

更新の手続き

受給認定を受けると、毎年8月1日から8月31日までの間に「現況届」を提出する必要があります。

令和6年度手当月額

	全部支給	一部支給
月額	45,500円	45,490円～10,740円
第2子加算額	10,750円	10,740円～5,380円
第3子以降加算額	6,450円	6,440円～3,230円

問 福祉こども課 0745(44)2631

福祉医療費助成

小学生から18歳までの人へ水色の資格証を発送しています

令和6年8月受診から医療機関での支払いが一部負担金で止まる現物給付に変わります
(対象者)

- ・子ども医療費助成の小学生以上
- ・心身障害者医療費助成の小学生以上18歳まで*の人
- ・ひとり親家庭等医療費助成の小学生以上18歳まで*の人

※18歳に達する日以後、最初の3月31日。

8月1日から医療機関等受診の際は水色の受給資格証を提示してください

対象者には受給資格証を7月下旬に発送しています。証の色は水色です。お手元に届いていない場合は住民保険課までお問い合わせください。未就学児はすでに現物給付ですので変更はありません。お持ちの水色の受給資格証を継続して使用してください。

子育てガイド

妊娠期から子育てに関する記事を集めてみました。
ここに載せきれない情報は「くらしの情報」コーナーに掲載しています。

保健センター ☎0745 (43) 1900
子育て支援センター ☎0745 (43) 2575



子育て支援センター 年齢別親子広場「水あそびの日」

	月 日	時 間
①	8月2日(金)	午前10時～11時
②	8月9日(金)	午前10時～11時
③	8月16日(金)	午前10時～11時
④	8月23日(金)	午前10時～11時

※雨天・熱中症警戒アラート・気象警報等が発令された場合は中止します。

☎ 子育て支援センター(事前申込必要)
☎0745(43)2575

対象 0歳児から就学前までの親子
※事前に子育て支援センターの利用者登録が必要

持ち物 水遊びができる服装、タオル、着替え等

注意事項

- ・お子さんから絶対目を離さないで危険のないように遊んでください。
- ・水分補給用にお茶等を持参してください。



ママパパ教室

これからママ、パパになる方に役立つ情報や体験を提供し、ハッピーな妊娠生活を応援する教室です。ママ一人でも、おじいちゃんおばあちゃんと一緒でも大歓迎です。

日時 9月14日(土)午前9時30分～午後1時
(受付:9時15分～)

持ち物 母子健康手帳
エプロンと三角巾(1組1セット)

材料費 参加者1人につき300円

場所 保健センター



☎ 保健センター ☎0745(43)1900

妊娠判定受診料の一部助成

母体や胎児の健康保持・増進を図ることを目的として、妊娠判定のための受診料の一部を助成しています。

対象者 町民税非課税世帯に属する女性

助成回数 一人に対して1年度あたり2回まで

助成金額 委託医療機関で定める額
(1回あたり上限1万円)

助成方法 保健センターで発行した「妊娠判定受診券」を委託医療機関に提出



☎ 保健センター ☎0745(43)1900
委託医療機関受診前に申請が必要

相談窓口

相談窓口	日時・場所	内 容	問・申
行政なんでも相談所 毎月第3木曜日	8月の開催はありません。 行政に関する相談をお急ぎの人は「行政苦情110番」へご相談ください。	行政について苦情や意見・要望など	行政苦情110番(総務省奈良行政監視行政相談センター) ☎0570-090110
人権なんでも相談所 毎月第3木曜日	8月の開催はありません。 人権に関する相談をお急ぎの人は、「みんなの人権110番」へご相談ください。	差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごと など	みんなの人権110番 ☎0570-003-110
消費生活相談窓口 (三宅町との広域連携事業) 毎週火曜日	8月6日(火)・20日(火) 午前10時～午後3時 役場2階図書室 8月13日(火)・27日(火) 午前10時～午後3時 三宅町役場3階第2会議室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関することなど)について 相談員:消費生活相談員(国から認定) ※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	住民保険課 ☎0745(44)2611 三宅町役場産業振興課 ☎0745(44)3071 相談専用 ☎0745(43)3588
こども家庭センター	(随時) 電話・来所・訪問・郵便・FAX・メール	0歳から18歳までのこどもとその家庭及び妊産婦の困りごとに関すること	福祉こども課内 ☎0745(44)2631 FAX:0745(44)4780 ✉ fkenkou@town.nara-kawanishi.lg.jp 保健センター内 ☎0745(43)1900 FAX:0745(43)2812 ✉ fhoken@town.nara-kawanishi.lg.jp
まるっと相談室	(随時) 電話・来所・訪問にて相談に応じます 出張相談(毎月第3水曜日) 8月21日(水) 午前10時～11時30分 おくやまテラス (スーパーおくやま1階)	なんとなく気になること、どこに相談したらよいかわからないこと、様々な困りごとが絡み合った相談など	福祉こども課 ☎0745(44)2631 保健センター ☎0745(43)1900 地域包括支援センター ☎0745(42)1180 住民保険課 ☎0745(44)2611 社会福祉協議会 ☎0745(43)3939
健康相談	8月5日(月)・9月2日(月) 午前9時～11時30分 ※時間予約制 保健センター	健康診査結果の説明、生活習慣病・日常生活に関することなど ※健康診査や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745(43)1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制 お問い合わせください	本人・家族の心の悩み など 相談員:精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745(43)1900
高齢者の相談窓口	随時 来所・訪問・電話にて相談に応じます	高齢者の皆さまが、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・福祉・医療などさまざまな面から支援します。	地域包括支援センター ☎0745(42)1180

産後ケア事業

出産後、休息や育児支援が必要な方に、指定の施設で宿泊や通所で産後のケアを受けることができます。令和6年度から、通所型の利用時間を、2時間・4時間・6時間・8時間から選べるようになりました。くわしくは、保健センターにお問い合わせください。

日時 出産後1年までの母子

利用回数 ・宿泊型 原則7日以内

・通所型 原則7日以内

申 保健センター ☎0745(43)1900

母乳相談等費用の一部助成

助産院等で、おっぱいマッサージや母乳相談、沐浴を受けたときの費用を一部助成します。

対象 産後1年までの母子

問 保健センター

☎0745(43)1900



おたのしみデー



お誕生日の子ども達には、誕生日カード・写真のプレゼントがあります。幼稚園・保育園・こども園に通っているお子さんもぜひ参加してくださいね。お父さんもお母さんもおじいちゃんもおばあちゃんも一緒にどうぞ。

日時 8月24日(土)午前10時～

内容 ・何で遊ぶかは、おたのしみ！！

・8月のお誕生日会

※子育て支援センターに登録者のみ

申 子育て支援センター(事前申込必要)

☎0745(43)2575

産婦健康診査費用の一部助成

産婦健康診査は、出産後間もない時期のお母さんのからだやこころの健康状態を確認するため実施するものです。

対象 令和6年4月1日以降に産後の健康診査(産後2週間・産後1か月)を受けた産婦

受診時期及び助成額 原則、産後2週間と産後1か月の計2回、1回につき5千円を上限

問 保健センター ☎0745(43)1900

赤ちゃん体操教室

作業療法士・保育士・保健師などが、体操を通じて、赤ちゃんの成長・発達をうながし、育児を楽しむ行ってもらための教室です。

日時 8月26日(月)午前10時～11時30分

(受付9時45分～)

持ち物 母子健康手帳・バスタオル・オムツ等
子どもに必要なもの

申・場所 保健センター ☎0745(43)1900

キッズからだあそび教室

臨床心理士・保育士・保健師などが、子どもの成長・発達を促す話をしたり遊びを実施します。

今回は水遊びをします。

対象 歩き始めから2歳ごろまでの子どもと保護者

日時 8月28日(水)

午前10時～11時30分

(受付9時45分～)

持ち物 水着または着替え、
バスタオル、オムツ等子どもに必要なもの

申 子育て支援センター ☎0745(43)2575



離乳食教室①(離乳食開始～2回食)

離乳食のすすめ方を、実践(デモンストレーション)しながらわかりやすくお話しします。

対象 生後6カ月ごろまでの子どもと保護者

日時 8月22日(木)午後1時30分～2時30分

(受付:午後1時15分～)

持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん用スプーン、オムツ等
子どもに必要なもの

申・場所 保健センター ☎0745(43)1900

離乳食教室②(離乳食開始～2回食)

離乳食のすすめ方を、実践(デモンストレーション)しながらわかりやすくお話しします。

対象 生後7カ月～12
カ月ごろまでの
子どもと保護者

日時 8月22日(木)

午後2時45分～

3時40分

(受付 午後2時30分～)

持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん用スプーン、オムツ等
子どもに必要なもの

申・場所 保健センター ☎0745(43)1900



子育て支援センター こんにちは♪ひだまりです♪

▼8月のスケジュール

月 日	時 間	内 容	場 所
8月2日(金)	午前10時～11時	年齢別親子広場 水あそびの日★	子育て支援センター
8月9日(金)	午前10時～11時	年齢別親子広場 水あそびの日★	子育て支援センター
8月16日(金)	午前10時～11時	年齢別親子広場 水あそびの日★	子育て支援センター
8月23日(金)	午前10時～11時	年齢別親子広場 水あそびの日★	子育て支援センター
8月24日(土)	午前10時～	おたのしみデー★	子育て支援センター

問 子育て支援センター ☎0745(43)2575

※適切な感染対策を講じながら事業を実施します。 ★マークの行事は別途案内記事を掲載しています。



保健センター こどもの健康診査

お子さんの健診、予防接種、教室で来所する際は、必ず母子健康手帳を持参してください。転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまで連絡してください。



▼8月の日程

問・場所 保健センター ☎0745(43)1900

項 目	対 象	日 時	内 容
4・5か月児 健康診査	令和6年2月6日～ 令和6年4月7日生	8月5日(月)午後 *受付時間は、個別に案内します	問診・身体計測・内科診察・生活・ 栄養相談
10か月児 相談	令和5年8月16日～ 令和5年11月20日生	8月15日(木)午前 *受付時間は、個別に案内します	離乳食のお話・歯磨きのお話・身体測 定・生活相談・栄養相談・歯科相談
1歳6か月児 健康診査	令和4年11月25日～ 令和5年2月19日生	8月19日(月)午後 *受付時間は、個別に案内します	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・ 生活・栄養・歯科・発達相談



おすすめ
児童書

「ひき石と24丁のとうふ」

大西 暢夫 著 アリス館



つぼみのずかん 3 みずべのはな 稲垣 栄洋／監修
ヤバすぎる！偉人の勉強やり方図鑑 真 山 知 幸

おすすめ
一般書

「パッケージデザインのひみつ」

日本パッケージデザイン協会／監修
グラフィック社



フタにヨーグルトがくっつかないのはなぜ？
絞りやすく開けやすいチューブの形状って？
缶のパッケージが脱皮する理由は？ 身近な
商品のパッケージには、使いやすさや機能性
など様々な面から、デザインの工夫や秘密が
施されている。普段はなかなか気づかない
パッケージデザインの裏側を解き明かす。

沈黙の勇者たち ユダヤ人を救ったドイツ市民の戦い 岡 典 子
ふがいないきょうだいに困ってる 吉 田 潮

図書館アルバム みんなの推し本！こいのぼり



川西幼稚園・川西こども園・成和保育園の園児たちが、それぞれの「推し本」をこいのぼりのうろこにかいてくれました。図書館にきた子どもたちも参加して、合計108枚のうろこのこいのぼりが完成しました。【展示期間：4月2日～5月19日】

8月のえほんのへや・おはなし会

25日(日) 2階 おはなしのへや

◇2・3さいのえほんのへや

10時～10時20分

◆小さい人(4歳～小学1年生)

10時30分～11時

◆大きい人(小学2年生～中学生)

11時～11時30分

※状況により変更となる場合があります

小学生のパンづくり＆おはなし会
絵本「おおきなかぶ」のパンをつくろう！

「おおきなかぶ」に出てくるど
ぶつたちのパンをつくってみま
しょう！ パンづくりと一緒に、
おはなし会も開催します。



と き 8月31日(土)

①午前の部 午前9:15～12:30(受付 午前9:00～)

②午後の部 午後1:45～5:00(受付 午後1:30～)

*受付は図書館2階カウンターで

ところ 川西文化会館1階 料理実習室

対 象 川西町内の小学3年生～6年生

定 員 各回5名(先着)

参加費 300円

持ち物 エプロン、手拭きタオル、食器用のふきん2枚、パ
ン用のふきん(バンダナでも可)2枚、持ち帰り用
の容器1個(大きめのもの)またはポリ袋(大)1～2
枚、水筒、図書館のかしだしカード

申込み 8月1日(木)～29日(木)まで、開館時間中にカウ
ンターまたは電話で受け付けます。

ご希望の時間帯とパンの種類をお伝えください。

*パン作りはマスクを着用して行います。

*作ったパンは、原則として持ち帰りとなります。

ご注意 アレルギー対応はしておりません

↓「かぶ」のほかに1種類を選んでください



左から ねずみ・ねこ・いぬ・かぶ

8月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※毎週日曜13:00～17:00は「にぎやかタイム」(休館日を除く)

開館時間

午前9時30分～午後5時

☎0745(44)2212

図書館が開まっているときは、
「本を返すポスト」をご利用ください。
(視聴覚資料・他館借受資料等を除く)

■→休館日

詳しい情報はWEBへ→



川西町立認定こども園川西幼稚園

水遊び、たのしいね♪



「見て！私の水着可愛いでしょ？」
「僕はサメ柄の水着だよ！」とお気
に入りの水着を嬉しそうに見せてく
れる子どもたち。準備体操をすませ
て、水遊びのスタートです。プール
や水鉄砲、人形すくいなどで元気
いっぱい遊びました。

暑い日々の中、水の冷たさを気持
ちよく感じたり、体やおもちゃが浮
く不思議な感覚を味わったりなど、
遊びながら様々なことを発見し、
夢中になっている姿が見られました。

▼園庭開放日

8月7日、21日、28日

(いずれも水曜日)

午後2時30分～4時30分

問 川西幼稚園

☎ 0745(44)0380

成和保育園

プール遊び



子どもたちが楽しみにしていた
プール遊びが始まりました。先生
から「プールの約束」の話を聞き、
準備体操をして入ります。お気
に入りの水着を着て、「気持ちいい
ね」「楽しいね」などお話をし
ながらプール遊びを楽しんでいま
す。

夏の期間中はプール遊びや、水
風船、泥遊びなど夏ならではの
遊びをたくさん計画しています。
年齢に合った遊びを行い、よく
体を動かし、様々な経験を楽し
んでいきたいです。

▼園庭開放日

8月17日(土) 午前10時～午後4時

水遊び(10時～11時30分)

※持ち物等は園にご確認を

問 成和保育園

☎ 0745(44)0047

川西こども園

水あそび



お日さまがさんさんと照らす
暑い日には、わかば組(0歳児)の
お友だちは、水あそびを楽しんで
います。かわいい手のひらでお水
をチャップ♪声を出して笑い合
い、夏の日差しが笑顔を輝かせ
ています。入園した頃は、先生
の抱っこで過ごすことが多か
ったわかば組さん。

今では、ハイハイやつかまり
立ちをしながら、色々なものに
興味を示し、たくさん新しいもの
を日々発見し、毎日すくすく成
長しています！

▼園庭開放日

8月6日、20日、27日

(いずれも火曜日)

午前10時～11時30分

問 川西こども園

☎ 0745(44)1611

▼小児科・産婦人科オンライン相談

スマートフォンで小児科医、産婦人科医、助産師に無料相談できます。ま
ずはLINEの友だち追加を！LINEを利用していない場合はウェブサイトか
ら会員登録ができます。会員登録に必要な合言葉は、お問い合わせください。

問 保健センター ☎0745(43)1900

▼すくすくアプリかわにしby母子モ

妊娠・出産・子育ての記録ができたり、川西町の子育て情報が届いたりす
るスマホアプリ「すくすくアプリかわにしby母子モ」の配信をしています。

問 保健センター ☎0745(43)1900



なら歴史芸術文化村で「勾玉づくり」～夏休みに勾玉づくりに挑戦してみませんか？～

オープン粘土で勾玉を作ろう！

加熱すると硬くなる性質のある樹脂粘土（オープン粘土）を使う手軽な勾玉づくりです。

日程 8月6日(火)・14日(水)・20日(火)・27日(火)
各日とも午後1時30分～（所要時間：40分）

定員 各10名 **参加料** 100円



(オープン粘土)

(蠟石)

蠟石で勾玉を作ろう！

「蠟石（ろうせき）」という柔らかい石をヤスリで形を整えて、好みの色をつけると完成です。

日程 8月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)
各日とも午後1時30分～（所要時間：1時間）

定員 各10名 **参加料** 500円

主催 天理市教育委員会文化財課
会場 なら歴史芸術文化村
文化財修復・展示棟 考古遺物修復工房
申込 なら歴史芸術文化村
ホームページから
<https://www3.pref.nara.jp/bunkamura/event-temp/>
☎ 0743 (86) 4420



文化村 HP

熱中症に注意！

指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を指定しました

法律改正（気候変動適応法第21条）によって、「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」の設置が規定されました。川西町でも、暑さを一時的にしのぐことができる場を確保し、熱中症による重大な健康被害の発生を防ぐため、下記の施設をクーリングシェルターに指定しました。

施設名	定員	休館日
保健センター	15人	土、日・祝
ふれあいセンター	20人	日、月
ぬくもりの郷	20人	土、日・祝
西人権文化センター※1	15人	土、日・祝
東人権文化センター	15人	土、日・祝

開放時間 午前8時30分～午後5時15分

※1のみ 8時30分～正午／午後1時～5時15分

利用の際の注意事項

- ・開所は、4月第4水曜日～10月第4水曜日のうち、原則「熱中症特別警戒アラート」または「熱中症警戒アラート」が発表されたときです。
- ・利用できる日時・場所は、指定施設の開館している日時および指定した場所のみになります。
- ・指定場所での温度調整はできません。
- ・飲料は各自でご用意ください。
- ・その他利用にあたっては、各施設の指示に従ってください。

熱中症（特別）警戒アラート発表時には、なるべく外出を避けましょう！

熱中症（特別）警戒アラートは、環境省ホームページから確認できます。
<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>



環境省 HP

熱中症にご注意ください！！

熱中症は、屋外やスポーツ中だけに起こるのではなく、屋内でも温度や湿度が高いと、発症することがあります。特に小さなお子さんや高齢の方は熱中症にかかりやすい傾向がありますので、十分お気をつけください。
※睡眠不足や風邪気味など、体調が優れないときは
日中の外出や運動は控えましょう！

※通気性のいい服を着用し、外出時は帽子や日傘などを使用しましょう！

※「のどが渇いた」と感じるときは、水分不足のサインです。こまめに水分補給をしましょう！

環境省「熱中症予防情報サイト」
<https://www.wbgt.env.go.jp/>
☎ 保健センター
☎ 0745 (43) 1900



熱中症予防情報サイト

覚えのない未納料金を請求する詐欺に注意

実在する会社や公的機関をかたって電話があり、身に覚えのないサイトの利用料等、各請求の未納料金を請求される詐欺的な手口に関する相談が多く寄せられています。（国民生活センター発表）



支払方法はコンビニでプリペイド型電子マネーを購入するよう指示される手口が多く、氏名や住所、口座番号等の個人情報を聞き出す例も見受けられます。また最近目立つ手口として、電子マネーの購入後に公的機関をかたって電話がかかってくる例もあります。

電話で身に覚えのない未納料金を請求されても絶対に相手にせず、無視してください

- ・コンビニ等で電子マネーカードを購入するよう指示し、番号を教えさせる方法は詐欺です。身に覚えのない未納料金を請求されても支払ってはいけません。
- ・非通知や知らない番号からの電話はでない、話を聞かない、かけ直さないことがトラブル防止に効果的です。

不明な点がある場合は、事業者の本来の連絡先を調べて、問い合わせてください。

おかしいと思ったら、すぐに消費生活センターなどに相談してください。



☎ 住民保険課 **☎** 0745 (44) 2611

創傷(擦り傷・切り傷)の治療方法の変化

外科 部長 尾原伸作

より良い医療を行うために新しい薬や治療法が絶えず開発されてきています。身近なものとしては、いわゆる「怪我」の治療法も、ここ20年程度で大きな変化が起こっています。

傷には、①消毒薬（消毒を含む軟膏）を塗る、②ガーゼを当てて乾かす、③傷は濡らさない（風呂にも入らない）といった処置や治療をするのが良いと思っている人が多くおられます。このような方法は、傷の治りを悪くするため、近年は行われなくなってきました。

消毒薬は、怪我の周囲の細菌を一時的に減らす事はできますが、傷を治すのに必要な体の細胞まで減らしてしまうので、結果として傷の治りが悪くなります。また、ガーゼなどで乾燥させると傷を治すための滲出液（傷からでる液）の作用がなくなります。また、乾燥してかさぶたができるとさらに傷の治りが遅くなり、瘢痕（きずあと）も残りやすくなります。

現在は、創傷の治療では湿潤療法という治療が一般的になってきています。傷を水道水でよく洗浄した後に、乾燥させないような被覆材で傷を覆うように保護します。その後も傷は濡れても良く、むしろ被覆材の交換ごとに水道水での洗浄を行います。このように傷を絶えず乾燥させないようにして、人体が持っている傷を治す力を最大限に活用する治療法です。

湿潤療法では、傷口に消毒薬を塗ったり、乾いたガーゼを外したりしないので、治療による痛みが少ない上に、従来の治療より早くきれいに治ります。

消毒しないことなどに抵抗を感じる人も多いと思いますが、新しい治療法として知っていただければと思います。

ただし、汚れのひどい怪我、動物に咬まれた傷など、湿潤療法が適切でないこともあります。



☎ 国保中央病院 **☎** 0745 (32) 8800

川西音楽祭

チャンドラ・バスカラ

宇宙に広がる音と舞い
～ハル皇のガムランと舞踊～

リズムを覚えて
ガムラン演奏に
参加しよう！

ガムラン演奏を
一緒に楽しむための
動画公開中！



10月6日(日)

開場 13時30分

開演 14時00分

会場 川西文化会館

コスモスホール

入場料 町内 500円

町外/当日 1,000円

～チケット発売日～

8月6日(火)～

受付:9時～17時

教育委員会窓口にて販売

ステージと一緒に
ガムランを
奏でてみたい方、
大募集！

※要申込 定員20名



お問合せ先

川西町教育委員会事務局

社会教育課 0745-44-2214

川西町HP